

事 務 連 絡
令和 2 年 1 0 月 8 日

各市町村教育委員会生徒指導事務主管課長 }
各 県 立 学 校 長 } 様
各 教 育 事 務 所 長 }

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課長

「インターネットトラブル事例集（2020 年版）追補版」の公表について（周知）

標記の件につきまして、文部科学省から別添写しのとおり事務連絡がありましたので送付いたします。

つきましては、本事例集を学校の授業等において御活用くださるようお願いいたします。

なお、教育事務所にあっては域内の市町村教育委員会に対して、市町村教育委員会にあっては所管の学校に対して周知くださるようお願いいたします。

県教育委員会では、学校や市町村教育委員会を支援するために、以下の情報を公開していますので、取組の参考としてくださるようお願いいたします。

- ・ 県内児童生徒のスマートフォン等の利用実態や保護者の意識等の情報
(スマートフォン等に関する調査)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/toukei/keitai-chosa25.html>

- ・ 児童生徒のネットトラブル未然防止のための啓発資料
(埼玉県ネットトラブル注意報)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/internet/net.html>

(お子さんのスマートフォンだいじょうぶ?)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/internet/documents/r203sumahodaijyoubu.pdf>

- ・ 生徒自身による「私たちのネット利用ルール」づくり活動
(ネットトラブル防止に向けて子供が主体的にネット利用を考える取組)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/internet/sumapho-anzenriyou.html>

【本件に関する問合せ先】

県立学校部生徒指導課 生徒指導・いじめ対策・非行防止担当

T E L : 0 4 8 - 8 3 0 - 6 9 0 8



事 務 連 絡
令和 2 年 9 月 1 8 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課

「インターネットトラブル事例集（2020 年版）追補版」の公表について（周知）

例年、総務省総合通信基盤局において子育てや教育の現場での保護者や教職員に資するため、インターネットに係るトラブル事例の予防法等をまとめた「インターネットトラブル事例集」を作成しているところですが、この度、「インターネットトラブル事例集（2020 年版）追補版」が作成・公表されましたのでお知らせします。

つきましては、本事例集が学校の授業等において御活用いただけるよう、各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学法人担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、周知されるようお願いいたします。

○インターネットトラブル事例集（2020 年版）（総務省 HP）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000681954.pdf

○インターネットトラブル事例集（2020 年版）追補版（総務省 HP）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000707660.pdf

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 推進係
電話：03-5253-4111(内線 2966)
E-mail: anzen@mext.go.jp